



報道資料

平成 22 年 7 月 22 日
内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

情報セキュリティ政策会議第 24 回会合の開催について

—「情報セキュリティ2010」の決定等—

本日、「情報セキュリティ政策会議」(議長:内閣官房長官)の第 24 回会合が開催され、その概要は以下のとおり。

1. 「情報セキュリティ2010」決定

本日、「国民を守る情報セキュリティ戦略」の年度計画である「情報セキュリティ2010」が決定された。

本年5月に開催された前回の情報セキュリティ政策会議において決定された「国民を守る情報セキュリティ戦略」を推進するための年度計画として、各府省庁が 2010 年度から 2011 年度にかけて実施する 196 の施策をとりまとめたもの。

(資料1及び資料1-1参照)

2. 情報セキュリティ対策推進会議の改組

本日、情報セキュリティ対策推進会議を改組することが決定された。

「国民を守る情報セキュリティ戦略」に明記された「最高情報セキュリティ責任者(CISO)の機能強化」を実現するため、全府省庁の CISO を参加できるよう情報セキュリティ対策推進会議を改組することとした。

(資料2参照)

3. 2009年度の情報セキュリティ政策の評価等

「第2次情報セキュリティ基本計画」に基づく 2009 年度の年度計画に関する評価が報告された。

(資料3参照)

※ 本日の会議資料は、内閣官房情報セキュリティセンターのホームページにおいて公表する。
(<http://www.nisc.go.jp/conference/seisaku/index.html#seisaku24>)



「情報セキュリティ2010」の概要

2010年7月22日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

「国民を守る情報セキュリティ戦略」の概要

(平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議決定)

背景

大規模なサイバー攻撃事案等の脅威の増大

社会経済活動の情報通信技術への依存度の増大

急速な技術革新の進展

グローバル化の進展

- 重要インフラ等の国民生活に直結するサービスのIT化により、脅威は着実に増大
- 情報セキュリティ上の攻撃手法が多様化・高度化・複雑化しており、従来の取り組みでは対応が困難

基本的な考え方

安全・安心な国民生活を実現

サイバー空間上の我が国の安全保障・危機管理の確保

情報通信技術の利活用を促進し、我が国の経済成長に寄与

国際連携の強化

実現すべき目標

2014年までに

情報セキュリティに対する国民の不安を解消

2020年までに

世界最先端の「情報セキュリティ先進国」を実現

具体的な取組

大規模サイバー攻撃事態への対処態勢の整備

■ 対処態勢の整備

■ 平素からの情報収集・共有体制の構築・強化

新たな環境変化に対応した情報セキュリティ政策の強化

■ 国民生活を守る情報セキュリティ基盤の強化

■ 国民・利用者保護の強化

■ 国際連携の強化

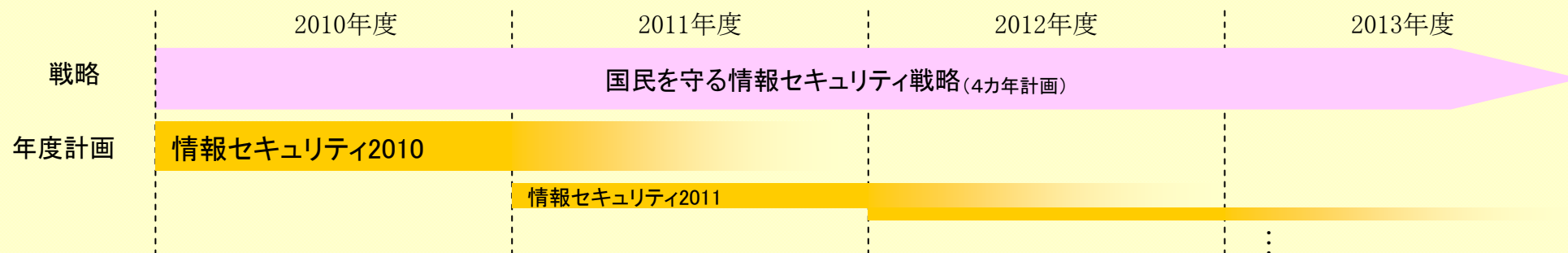
■ 技術戦略等

■ 制度整備

「情報セキュリティ2010」の概要

「情報セキュリティ2010」とは

「国民を守る情報セキュリティ戦略」(平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議決定)の年度計画



「情報セキュリティ2010」の内容

2010年度及び2011年度に実施する具体的な取組の重点の詳細を記載したもの。
全196施策のうち、主な施策を以下に示す。

1 大規模サイバー攻撃事態への対処態勢の整備等(19施策)

(1) 対処態勢の整備(12施策)

- 適切な初動対処のための態勢の整備(内閣官房)
【年度内に態勢を整備、訓練を実施】
- サイバーテロ対策に係る体制の強化、重要インフラとの連携強化(警察庁)
- サイバー攻撃(インシデント)対応調整支援(経済産業省)
- サイバー攻撃に対する防衛分野での体制の強化・研究等の推進(防衛省)【年度内にサイバー企画調整官(仮称)を配置】 等

(2) 平素からの情報収集・共有体制の構築・強化(7施策)

- 対処に資する情報の収集、内閣官房への集約、適時・適切な共有のための体制を強化(内閣官房、全府省庁)
【年度内に情報収集・共有のための体制を強化】
- サイバー攻撃に関する諸外国等との情報共有体制の構築・強化(内閣官房、関係府省庁)【年度内に情報共有体制の在り方を検討】 等

2 新たな環境変化に対応した情報セキュリティ政策の強化(177施策)

(1) 国民生活を守る情報セキュリティ基盤の強化(102施策)

① 政府機関等の基盤強化(39施策)

- 最高情報セキュリティ責任者(CISO)連絡会議等の開催(内閣官房、全府省庁)【7月に設置し、速やかに開催】
- 政府横断的な情報収集・分析システムの充実・強化(内閣官房、全府省庁)【年内に訓練等を実施】
- 「情報セキュリティに係る年次報告書」の作成(内閣官房、全府省庁)【年度内に報告書を作成】
等

② 重要インフラの基盤強化(22施策)

- 重要インフラセプターカウンシルの支援(内閣官房)
- リスクコミュニケーションの充実(内閣官房、重要インフラ所管省庁)【年度内に推進方策を検討】
- 事業継続計画(BCP)の充実(内閣官房)【年度内に課題を抽出】
等

③ その他の基盤強化等(41施策)

- クラウド化に対応した情報セキュリティ確保方策の検討(内閣官房、総務省、経済産業省)【年度内にガイドライン策定の体制整備】
- IPv6運用技術習得のためのテストベッドの整備(総務省)【年度内にテストベッドを整備】
- 医療・教育分野におけるASP・SaaSの普及に向けた取組(総務省)【年度内にガイドライン等を作成】
- 中小企業に対する情報セキュリティ対策支援(経済産業省) 等

(2) 国民・利用者保護の強化(29施策)

- 「包括的な普及・啓発プログラム」の策定(内閣官房)【年度内にプログラムを策定】
- 情報セキュリティ安心窓口(仮称)の検討(内閣官房、経済産業省、総務省、関係府省庁)【年度内に窓口の在り方を検討】
- 各事業分野における個人情報保護ガイドラインの見直しの検討(内閣官房、関係府省庁)【2011年6月までに暗号化等のインセンティブの在り方を検討】
- デジタルフォレンジック等、サイバー犯罪の取締りのための態勢の強化(警察庁) 等

(3) 国際連携の強化(15施策)

- 情報セキュリティ政策に関する二国間政策対話の強化(内閣官房、関係府省庁)【年度内に日米サイバーセキュリティ会合を開催、2011年3月に日・ASEAN情報セキュリティ政策会議を開催】
- 多国間の枠組み等における国際連携・協力の推進(内閣官房、関係府省庁)【MERIDIAN、FIRST等の会合に参加】
等

(4) 技術戦略の推進等(24施策)

- 新たな情報セキュリティ研究開発戦略の策定(内閣官房)【2011年6月を目途に戦略を策定】
- 情報セキュリティ人材育成に係る工程表の策定の推進(内閣官房)【2011年6月を目途に工程表を取りまとめ】 等

(5) 情報セキュリティに関する制度整備(7施策)

- サイバー犯罪に適切に対処する法整備等の推進(法務省)
- 各国のセキュリティ法制度の調査(内閣官房)【年度内にアジア諸国の法制度の調査に着手】 等

情報セキュリティ対策推進会議(CISO等連絡会議)の設置について

「国民を守る情報セキュリティ戦略」にて明記された「最高情報セキュリティ責任者(CISO)の機能強化」を実現するため、既存の情報セキュリティ対策推進会議を改組し、政府機関における情報セキュリティ対策を強化する。

情報セキュリティ対策推進会議(CISO等連絡会議)

既存の情報セキュリティ対策推進会議を改組
※目的及び構成員の変更

➤目的

関係行政機関の最高情報セキュリティ責任者(CISO)等相互の緊密な連携の下、政府機関における情報セキュリティ対策の推進を図る。

➤構成員

議長 内閣官房副長官(事務)
副議長 内閣危機管理監
構成員 各府省庁のCISO(官房長クラス)等

➤主な検討事項等

各府省庁の情報セキュリティ報告書の報告等
対策実施状況報告、重点検査等の報告・評価
政府機関における暗号移行指針の策定及びその実施
最高情報セキュリティアドバイザー等連絡会議の設置
その他政府機関の情報セキュリティ政策に係る事項

2009年度の情報セキュリティ政策の評価等

- 「第2次情報セキュリティ基本計画」に基づき策定された、「セキュア・ジャパン2009」に盛り込まれた施策について、年度末における評価等を取りまとめたもの。
- 毎年、PDCAサイクルのプロセスとして実施。

評価等の結果の概要

- 「政府機関」「重要インフラ」「企業・個人」及び「情報セキュリティ技術戦略」等の視点から2009年度の212施策の実施状況の評価。
- 2009年度に推進するとされた施策については、各府省庁において着手がなされ、約8割の施策について当初の予定どおり推進された。残りの約2割の施策についても今後達成できる見通しが立っている。

「セキュア・ジャパン2009」に盛り込まれた施策の実施状況

評価		施策数	割合
A	予定通り推進した施策	176施策	83.0%
B+	数か月以内には完了する施策	25施策	11.8%
B	今後の取組みにより、見通しが立つ施策	11施策	5.2%
C	今後の見通しが立たない施策	0施策	0.0%
—	政府機関以外の事情により推進できなかった施策	0施策	0.0%